



決意を込めて大人への第一歩

164名が仲間入り

平成24年 成人式

1月5日(木)、大崎町中央公民館において、平成24年成人式が行われました。

新成人対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた164人で、そのうち137人が、スーツや振り袖姿などで参加し、大人としての決意を新たにしました。

中央公民館前は、再会を喜ぶ姿や記念写真を撮り合う新成人が集い、華やかな雰囲気に含まれました。

オープニングとして高校生クラブによる太鼓演奏や出身中学校の在校生徒からビデオレターが届けられました。また、中学校時代のなつかしい写真がスクリーンに映し出されると、会場からは歓声が上がりました。

式典では、東町長などがお祝いのことを贈り、新成人を代表して相星直人さんと竹元志穂さんが『これからは、大人としての自覚と責任を持ちます。』と誓いの言葉を力強く語りました。続いて、徳永拓也さんが「私たちが成人の日を迎えることができたのも、周囲の皆様方のお陰です。」と感謝の言葉を述べました。

これから大きく飛躍しようとしている新成人の皆さんの今後の活躍に期待します。

新成人の皆様へ

20歳になったら国民年金に加入しましょう。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどに年金を支給し、思いがけない人生の『万一』もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

■義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

■加入の手続き

学生や自営業などの第1号被保険者となる方は、お住まいの市町村役場で直接手続きをしてください。

■保険料の猶予・免除

学生の方や、収入が少ないために国民年金保険料の納付が出来ない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる『学生納付特例制度』、30歳未満の方を対象とした『若年者納付猶予制度』などがあります。

【お問い合わせ先】

鹿屋年金事務所

☎0994・42・5121